

平成28年10月に発生した鳥取県中部地震に係る
災害義援金の取扱いについて

－鳥取県倉吉市および鳥取県東伯郡三朝町における災害義援金－

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震により、鳥取県倉吉市および鳥取県東伯郡三朝町において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期間

①鳥取県倉吉市	平成28年11月7日(月)～平成29年 3月31日(金)
②鳥取県東伯郡三朝町	平成28年11月7日(月)～平成29年 3月31日(金)

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
①鳥取県 倉吉市	倉吉市災害対策本部 代表 涌嶋 祐二	倉吉信用金庫 本店営業部	002	普通	0311941
②鳥取県 東伯郡 三朝町	三朝町災害対策本部 三朝町長 吉田秀光	倉吉信用金庫 三朝支店	012	普通	0081846

3. 振込手数料

無 料 (窓口の場合)

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。
お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

以 上



杜の都信用金庫